



広報 ~ “町民一人一人の復興” と “町の復興” をめざして ~

ふたば



12

災害版No.31 12月号
2013



表紙写真：歴史にふれて（郷土文化講座）

平成25年12月1日発行 編集・発行 / 双葉町いわき事務所 秘書広報課

▶写真前列中央 石橋秋代さん、後列右より、今谷賢一さん（全日本教職員組合書記長）、前川秀志さん（株式会社NSD取締役上席執行役員）、井戸川節夫さん（株式会社コアテック相双営業所長）



平成25年度 双葉町表彰式

— 永年の功績をたたえて —

11月3日、町政の進展に多大な貢献をされた方々を称えるため、平成25年度双葉町表彰式がいわき事務所大会議室で挙行されました。式では、伊澤史朗町長の式辞に続いて、永年勤続表彰として5人の方に表彰状が、一団体に善行表彰、2人7団体に感謝状が贈られました。続いて、坂本栄司福島県議会議員、佐々木清一町議会議員が祝辞を述べられました。また、受賞者を代表して石橋秋代さんが謝辞を述べられました。表彰された方々は次のとおりです。

永年勤続表彰

◆多年にわたり双葉町行政区長として地方自治の進展に寄与

石田 翼様（寺松）
いわき市居住 13年
行政区長

◆多年にわたり双葉町民生児童委員として住民福祉の向上に寄与

石橋 秋代様（三字）
いわき市居住 20年
民生児童委員

◆多年にわたり双葉町消防団員として消防活動に寄与

高野 陽一様（羽鳥）
埼玉県加須市居住 26年
消防団員

◆多年にわたり双葉町消防団員として消防活動に寄与

船木 重男様（山田）
いわき市居住 25年
消防団員

◆多年にわたり双葉町消防団員として消防活動に寄与

山本 健司様（三字）
神奈川県横浜市居住 25年
消防団員



▲式辞を述べる伊澤町長

善行表彰

◆ふたばっ子教育支援基金に多額の金員を寄附し、その善行により町の公益に著しく尽力

◆**Marching J** 代表
近藤 真彦 様 東京都

感謝状

◆双葉町財政調整基金に多額の金員を寄附

◆**木村 洋** 様 埼玉県

◆双葉町財政調整基金に多額の金員を寄附

◆**(株)NSD** 代表取締役社長
今城 義和 様 東京都

◆ふたばっ子教育支援基金に多額の金員を寄附

◆**奥日協会** 様 オーストリア
ウィーン

◆双葉町財政調整基金に多額の金員を寄附

◆**(株)タムラ** 代表取締役
田村 浩幸 様 東京都

◆ふたばっ子教育支援基金に多額の金員を寄附

◆**全日本教職員組合** 中央執行委員長
北村 佳久 様 東京都

◆双葉町財政調整基金に多額の金員を寄附

◆**(株)ユアテック** 取締役社長
大山 正征 様 宮城県

◆ふたばっ子教育支援基金に多額の金員を寄附

◆**(株)ヒイラギ** 代表取締役
柘山 浩幸 様 埼玉県

◆ふたばっ子教育支援基金に多額の金員を寄附

◆**菊地千枝子** 様 神奈川県

◆ふたばっ子教育支援基金に多額の金員を寄附

◆**(株)ロイドアンドスカイ** 様 東京都



▲謝辞を述べられる石橋さん

町民の皆さまへ

師走を迎え、寒さが厳しくなる季節となりました。今年一年を振り返りますと、双葉町においては、避難指示区域の再編、役場機能本体のいわき市への移転、双葉町復興まちづくり計画（第一次）の策定、町立学校の再開に向けた取り組みなど、双葉町の復旧、復興に向けた重要課題に、一つひとつ取り組んできた一年であったと思います。

しかし、福島第一原子力発電所での相次ぐ汚染水漏れの問題などへの不安感が募り、また、原子力損害賠償が納得のいくように進んでいない状況にあるなど、私たちの避難生活は、依然として厳しい状況が続いている現状にあります。

このような中、政権与党である自由民主党と公明党が「原子力事故災害からの復興加速化に向けて」をまとめ、11月11日に政府に対して提言を行いました。今回の提言では、国・東京電力・自治体などそれぞれが持てる力を発揮することにより、オールジャパンで福島の再生を実現していくことの必要性を訴えており、さらに、被災者の帰還促進とふるさとの再興や、新しい生活を選ぶ方々への支援の考え方を示しています。

双葉町は、町全体の96%が帰還困難区域となり、避難指示解除準備区域となっている残り4%が、津波で甚大な被害を受けた地域であるため、町の復興には相

当の期間を要すると考えています。町では帰還目標の明示を国に対して求めており、政府においては、まず地元自治体と住民の考えを十分に聴いた上で、町の実情に沿った実効ある対策を講じられるよう、強く求めていきたいと考えています。

なお、町の具体的な復興施策については、現在、双葉町復興推進委員会において、町民のきずなの維持・発展施策、「双葉町外拠点」の形成施策、生活再建に必要な施策について、また、津波被災地域復興小委員会では津波被災地域の復旧・復興施策についてそれぞれ検討を行っており、住民意向調査の結果や委員会での議論を踏まえて、今後具体的な復興事業計画の策定を行ってまいります。

さて、今年一年間、双葉町民を受け入れていただいている関係自治体には、物心両面にわたり今なおご支援をいただいております。さらに、人的支援をいただいている自治体と、義援金、寄附金などのご支援をお寄せいただいた、すべての皆さまに厚く御礼を申し上げる次第であります。

双葉町を取り巻く環境は、来年も厳しい状況が予想されますが、双葉町の復興が少しでも前進し、町民の皆さまが希望を持って生活できる環境が整うよう全力で頑張つてまいります。

結びに、町民の皆さまにおかれましては、ご壮健にて新年をお迎えになられますよう心よりご祈念申し上げます。

双葉町長 伊澤 史朗

福島第一原子力発電所の廃炉と原子力損害賠償の完全実施に関する要求について

去る10月9日、東京電力(株)廣瀬直己代表執行役社長に対し、伊澤史朗町長は、福島第一原子力発電所5、6号機の廃炉と原子力損害賠償の完全実施に関する要求を行いました。

これまで町は、福島第一原子力発電所と共生したまちづくりを推進してきましたが、発電所の事故により、故郷から避難を強いられ、96%が帰還困難区域となり、除染の見通しも立たず、いつ帰町できるのかが不透明な中、全町民が長期の避難生活を強いられています。しかしながら、福島第一原子力発電所の収束は見えず、また、生活再建に必要な損害賠償が十分でないなど、事故の原因者である東京電力(株)は、真摯な対応をしているとは言い難い状況にあります。

このうち5、6号機の廃炉については、東京電力から、現時点では取り扱いは未定であるが、年内を目安に判断したいとのことで、判断に向けては立地町の意見も踏まえながら検討していくとの回答がありました。

なお、要求の主な内容については、以下のとおりです。

＜福島第一原子力発電所の廃炉について＞

・福島第一原子力発電所5、6号機の廃炉について早期に判断すること。判断に当たっては、立地町に対

し事前に十分な協議を行うこと。
 ・汚染水対策の早期解決を図り、福島第一原子力発電所1～4号機の収束を安全かつ確実に行うこと。

＜原子力損害賠償の完全実施について＞

- ・自ら発表している「5つのお約束」を遵守し、迅速、適切な賠償を実施すること。
- ・原子力損害賠償紛争審査会による原子力損害賠償に関する「指針」は、最低の基準であることを認識し、被害者の生活再建が可能となるよう、被害者の実情に見合った賠償を迅速・確実に行うこと。
- ・原子力損害賠償紛争解決センターの審議に迅速かつ誠実に対応するとともに、センターが提示する賠償額を受け入れ、迅速に賠償を行うこと。
- ・原子力損害賠償紛争解決センターにおいて和解した案件と同様の事例については、東京電力に対して直接請求を行っている被害者に対しても、和解内容と同様の賠償を行うこと。
- ・損害賠償未請求者に対する周知を徹底するとともに、賠償請求に対しては、時効の援用を行わず、適切に対応すること。



双葉町各種支援員の紹介



11月6日から復興支援員
(総括)として**田村岳男**さん
がいわき事務所復興推進課
に勤務しています。

復興支援員に着任した田村岳男と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。慶應大学院卒業後、子どもや障害者の参加のまちづくり、その後、世界でのまちづくりを目指し、災害や紛争で離散、難民化した住民の帰還事業を、スーダン、ミャンマー、イラク、フィリピン等々で行いました。

3・11後は、津波で壊滅した気仙沼本吉病院と地域医療の再生のため、在宅医療介護の枠組作りを担当、また、故郷山形では、福島から避難された子どもの保育園の設立等も行いました。

私は、地域と家族と自分の再生のためには、過去の新しい意味づけをとまなう「物語づくり」が必要だと思つていきます。不幸、病氣、死別、別離等々、人間はその意味を求め続けます。だから、同じ悩

みを持つ者同士が安心して言葉を交わし、過去の受容とその意味を言葉に紡ぎ、癒す場が大切だと思います。また、その場は、お互いがお互いと寄り添い合うことで、否応なく次々と直面する日々の問題や雑務に立ち向かうことを可能にしてくれます。双葉町の方のためのそんな場がつくられ、そこから、ともに、自治会の活動や、NPO、行政の事業、そして、子どもやお年寄りやみんなの地域の楽しいお祭りや憩いの場が、再生することを目指し、そして、その時、双葉町の方が、「あんな時代も／あったねと／きつと笑って／話せるわ。そんな時代も／あったねと／いつか話せる／日が来る」ように祈りながら、誠心誠意取り組んでいきたいと思えます。

11月1日から復興庁の支援員として**草野恵美**さんがいわき事務所教育委員会教育総務課に勤務しています。



このたび、支援員として双葉町教育委員会教育総務課に配属になりました草野恵美と申します。いわき市出身です。

10月28日から福島県雇用促進支援事業により雇用促進支援員として**相楽比呂紀**さん(新山)がいわき事務所産業建設課に勤務しています。



このたび、福島広域雇用促進支援協議会に入職し、双葉窓口に配属となった相楽比呂紀です。震災から2年半以上

今年6月末までの2年間国際協力機構(JICA)、青年海外協力隊としてフィリピンに派遣され、町の産業活性化のための活動をしています。フィリピンで広めた見聞や様々な経験を地域に還元しながら、故郷福島に元氣を与えたい。また、地元人である私が自ら立ち上がり、福島のさらなる復興のお手伝いをしたい。そのような想いから復興支援員になりました。

教育総務課では生涯学習を担当させていただくことになりましたので、今後、町民の皆さまには生活学級でお会い

する機会が増えると思います。フィリピンで学んだ『相手の視点に立つて支援することの大切さ』を活かし、町民の皆さまの声に耳を傾け、皆さまとの交わりの時間を大切にしていきたいと思つています。皆さまから双葉町のことをたくさん教えていただきたいと思つていますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

経ちましたが、多くの方々が現在も様々な事情により県内外で避難生活を余儀なくされております。また、健康面や仕事・暮らしなどの生活面で厳しい状況のもとに置かれ、不安な毎日を送られていることとお察しいたします。当協議会では、そのような厳しい状況の中、ふるさとへ帰還を望んでいる方や既に帰還している方々の雇用の安定を図るために、とくに有効だと考えられる事業を企画・運営しております。私たちのふるさととの復興は先が長く、私個人としては、いま何をすればいいのかはつきり分からないのが

本音です。

しかし、全国に避難している方々や地元に住居している方々の心情を考えると、何かをせずにはいられません。ご自身の復興、ご家族の復興、企業の復興、地域の復興、ふるさととの復興を皆さまと共に進め、いつかみんなに心安らげる時が訪れますように微力ではあります。ご頑張りです。ご指導・ご鞭撻をよろしくお願ひいたします。また、いわきへお越しの際は、ぜひ窓口へいらしてください。お待ちしております。



双葉町復興推進委員会

がはじまりました

第一回双葉町復興推進委員会を開催しました

双葉町では、町民の生活再建と双葉町の復興に向けて策定された「双葉町復興まちづくり計画（第一次）」（平成25年6月）の復興施策を具体的に実施するにあたり、計画に書かれた施策の推進方策、町の復興を巡る情勢変化及び町民意識の変化に沿った計画のあり方などに関する意見を求めるため、双葉町復興推進委員会を設置しました。

委員会の議論を踏まえて「双葉町復興まちづくり計画（第一次）」に書かれた施策について、平成26年度に着手すべきものを中心として、当面取り組む具体的な事業をとりまとめる「双葉町復興まちづくり計画（第一次）」に基づく事業計画（実施計画）を策定します。



平成25年10月9日に「第一回双葉町復興推進委員会」を開催しました。委員会は、双葉町民の識見を有する方の商工業分野から5人、農業分野から3人、医療福祉分野から6人、教育分野から5人、自治会活動分野から3人、津波被災地域から2人、双葉町民以外の学識経験者から5人の合計29人により組織されています。



第一回の委員会では会議に先立ち、伊澤町長より委員となられた方々に委嘱状が交付され、また、委員長に間野博氏（県立広島大学名誉教授／福島大学つくしまふくしま未来支援センター特任研究員）、副委員長に伊藤哲雄氏及び高野陽子氏が選任されました。その後、今後の委員会の進め方について、各委員から意見をいただきました。

今後の委員会では、当面、次の検討テーマについて議論していただきます。

- ①「町民のきずなの維持・発展について」：全国に避難している町民のきずな・コミュニティを維持・発展させていくために、当面の取組として、どのような事業・仕組み・アイデア等が考えられるか。また、町民のきずな・コミュニティを維持・発展させていく事業を町民活動で実施していくために、行政からどのような支援が必要か。
- ②「双葉町外拠点におけるコミュニティ形成について」：町民のきず

な・コミュニティを維持する拠点として、復興公営住宅を中心とする「双葉町外拠点」を活用していくためには、どのような施設、事業が必要か。

③「町民一人一人の生活再建について」：町民一人一人の生活再建への支援として、どのような取組が行政には必要か。



第一回双葉町津波被災地域復興小委員会を開催しました

平成25年10月28日に「第一回双葉町津波被災地域復興小委員会」を開催しました。

双葉町では、東日本大震災の津波により大きな被害を受けた津波被災地域（両竹・中野・中浜地区）の復旧・復興施策に関して検討し意見を求めるため、「双葉町津波被災地域復興小委員会」を設置しました。

この小委員会は、両竹行政区から3人、浜野行政区から4人、及び津波被災に関する識見を有する学識経験者2人の合計9人により組織されています。

第一回の小委員会では、会議に先立ち、伊澤町長より委員とられた方々に委嘱状が交付され、また、委員長に長林久夫氏（日本大学工学部土木工学科）、副委員長に齊藤六郎氏（両竹行政区長）、及び菅本洋氏（浜野行政区長）が選任されました。その後、今後の委員会の進め方について意見をいただきました。

大字両竹、大字中野、大字中浜の3地区は、平成25年5月28日の避難指示区域の再編により、避難指示解



除準備区域とされています。この避難指示解除準備区域は、町内の大部分（96%）を占める帰還困難区域と異なり、インフラ復旧などの事業に着手することが可能となっていることから、津波災害に加えて原子力災害の影響を受けた、この地域の復旧・復興のあり方について議論することとしたものです。

今後、小委員会では、この地域の復旧・復興と将来の土地利用のあり方について意見をいただくこととしています。

■双葉町復興推進委員会及び双葉町津波被災地域復興小委員会の開催概要・会議資料につきましては、町ホームページでご確認いただけます。

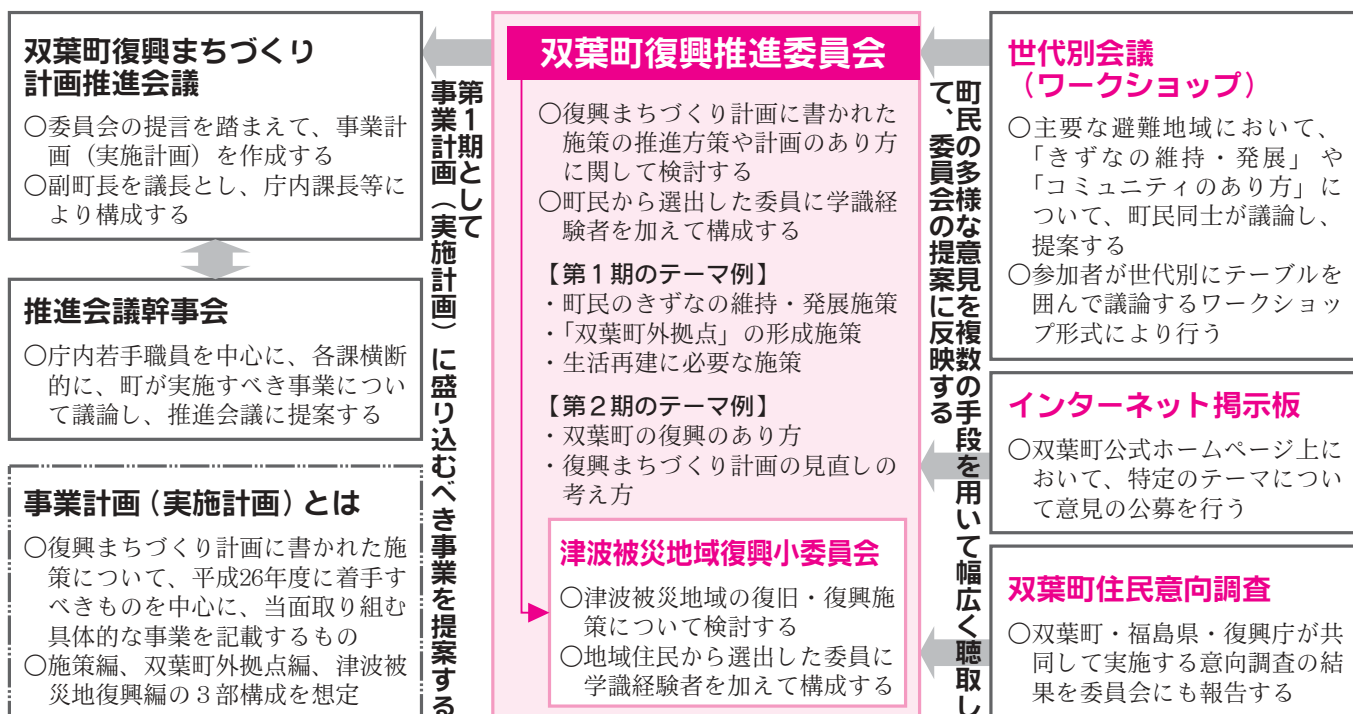
〈町HP URL〉 <http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/3931.htm>

会議資料が必要な方は、郵送いたしますので、復興推進課（TEL0246-84-5203）までご連絡願います。

双葉町復興まちづくり計画(第一次)に基づく事業計画(実施計画)の策定体制

(町役場)

(町民参画)



平成26年度 双葉町職員(高校卒程度)採用候補者試験 双葉町職員(幼稚園教諭)採用候補者試験

- 受付期間 平成25年11月25日(月)から平成25年12月24日(火)まで
- 試験日 <行政職・土木職・建築職・保健師>
平成26年1月11日(土) 午前9時～正午の予定
- <幼稚園教諭> 平成26年1月10日(金) 午前9時～午後3時頃

- ・受付は、月曜日から金曜日の執務時間内（午前8時30分～午後5時15分）に行います。※祝日は除く
 - ・郵送による申し込みをする場合は、平成25年12月22日までの消印有効。
 - ・申込用紙は、全職種について双葉町役場いわき事務所総務課（2階事務室）にて交付しますが、町ホームページからもダウンロードが可能です。また申込書の郵送も可能です。（郵送での請求方法は、「4、受験手続及び受付期間」を参照してください。
- ※申込書の提出先は、双葉町役場いわき事務所総務課となります。郡山支所及び埼玉支所では受付できませんのでご注意ください。

また、申込用紙には添付する書類がありますので、早めに手続きをお願いします。



1. 試験職種別の試験方法及び試験日等

◇行政職、土木職、建築職、保健師の試験内容（高校卒程度）

(1)試験職種と採用予定人員

職 種	行政職	土木職	建築職	保健師
採用予定人員	若干名	若干名	若干名	若干名

(2)受験資格（学歴は問いません）

行 政 職	昭和48年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方
土 木 職	昭和48年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方 土木施工管理技士（種別「土木」、二級以上）の資格を有する方 ※新卒は除く
建 築 職	昭和48年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方 建築士（二級以上）の資格を有する方 ※新卒は除く
保 健 師	昭和48年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方 ※保健師資格免許所有者または平成26年4月までに取得見込みの方

※ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- ①日本国籍を有しない者
- ②成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む）
- ③禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ④本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ⑤日本国憲法施行日以後において日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

(3)試験の方法及び内容

①第1次試験（全試験職種共通）

試験種目	試験職種	出 題 分 野
教養試験 (筆記)	行政職 土木職 建築職 保健師	職員として必要な一般知識および知能について、択一式による筆記試験を行う。

②第2次試験（全試験職種共通）

試験職種	内 容
行政職 ・ 土木職 建築職 ・ 保健師	(ア) 論文試験 倫理性、表現力をみる (イ) 口述試験 個別面談による人物評価 (ウ) 身体検査 医師発行の身体検査書を提出

(4)試験の期日及び場所

区 分	期 日	場 所	合格発表
第1次試験	平成26年1月11日(土) 午前9時から正午までの予定	双葉町役場いわき事務所 2階大会議室	1月下旬
第2次試験	日時・場所など詳細は、第1次試験合格者に通知します。		2月上旬

◇幼稚園教諭の試験内容

(1)試験職種と採用予定人員

職 種	幼稚園教諭
採用予定人員	3名

(2)受験資格（学歴は問いません）

幼稚園教諭	昭和38年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方 ※幼稚園教諭の免許を有する方または平成26年3月までに取得見込みの方
-------	---

※ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- ①日本国籍を有しない者
- ②成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む）
- ③禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ④本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ⑤日本国憲法施行日以後において日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

(3)試験の方法及び内容

試験職種	試験内容
幼稚園教諭	(ア)論文試験 倫理性、表現力をみる (イ)口述試験 個別面接による人物評価 (ウ)身体検査 医師発行の身体検査書を提出



(4)試験の期日及び場所

期 日	場 所	合格発表
平成26年1月10日(金) 午前9時～	双葉町役場いわき事務所 2階会議室	1月下旬

2 合格者の採用

(1)合格者は採用候補者名簿に記載され、平成26年4月1日付けで採用された場合は、最低でも平成26年9月30日までの期間は条件付職員として業務に就いていただき、適性を判断した後、各課に正職員として配属になります。したがって、正式採用は、平成26年10月1日以後になります。また、この条件付採用職員の期間に役場職員として相応しくないと判断された場合は、正式採用されない場合がありますのでご留意願います。

3 給 与

給料については、町の条例等により初任給が決定され、扶養手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

学歴区分	初任給	備 考
大学卒	175,100円	職歴等がある場合の初任給は、左記の額に職歴等を換算し、調整の上決定します。
高校卒	142,500円	

4 受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

※ 申込用紙は、双葉町役場いわき事務所総務課で交付しますが、町ホームページからのダウンロードが可能となっております。もし郵便により申込用紙を請求する場合には、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と**朱書き**し、**120円切手**を貼った宛先明記の返信用封筒（**角形2号：240[㍉]×332[㍉]**）を必ず同封し、双葉町役場いわき事務所総務課へ郵送してください。（電話での請求は受け付けておりません）

※ 郡山支所及び埼玉支所では、交付や受付は行っておりませんので、ご注意ください。

(2) 申込の方法

① 申込用紙に必要な事項を記入して、双葉町役場いわき事務所総務課へ提出してください。申込書を郵送する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込」と**朱書き**し、**80円切手**を貼った宛先明記の返信用封筒（**長形3号：120[㍉]×235[㍉]**）を必ず同封してください。申込書は必ず簡易書留で双葉町役場いわき事務所総務課へ郵送してください。

② 受験票を受領したときは、最近6か月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm）1枚を写真欄に貼って受験当日必ず持参してください。（受験票がない場合、又は受験票に写真が貼っていない場合は受験できません）

(3) その他

① 第1次試験受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。これ以外の筆記用具は使用できません。

② 試験当日に会場へ自家用車で来られる場合は、双葉町役場いわき事務所第一駐車場へ駐車してください。庁舎前のスペースには駐車しないでください。

※ 鉄道利用の場合の最寄り駅は、植田駅（常磐線）となります。駅からは徒歩5分程度ですので、鉄道を利用されるのが便利です。

（注）受験者本人並びに第三者に関わらず、採用を有利に運ぶ目的をもって便宜を図るための行為をした場合は、受験資格を失います。また、採用後この事実が明らかとなった場合は、採用が取り消されます。

5 試験結果の開示

試験の結果については、双葉町個人情報保護条例第17条第1項の規定により、口頭で請求できます。ただし、電話、はがき等による請求では開示できません。

受験者本人であることを明らかにする顔写真入りの書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参のうえ、受験者本人が直接、双葉町役場いわき事務所総務課へおいでください。

【問い合わせ先】
〒974-8212 福島県いわき市東田町二丁目19-4
双葉町役場いわき事務所 総務課 行政係
☎ 0246-84-5200

温かいご支援を ありがとうございます



▲10月20日、I C C J 在日印度商工会議所様より義援金をいただきました。



避難農業者一時就農等支援事業

震災等により避難している農業者が、ふるさとに戻り営農を再開できるまでの間、避難先において一時的に営農を再開することを支援します。(福島県内・県外対象)

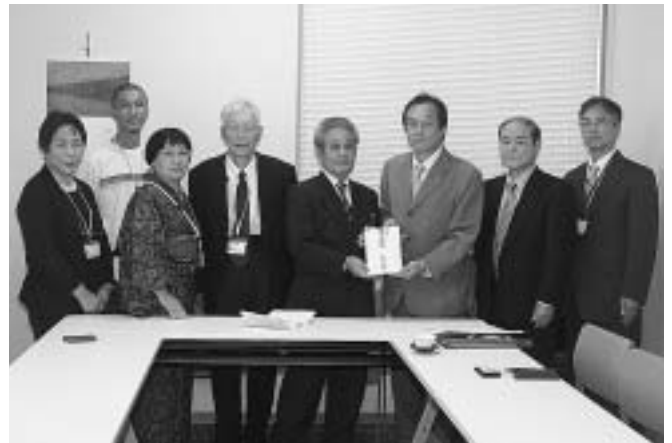
1 対象者

震災等の発生時において、双葉町に居住していた避難農業者であり、次のいずれかに該当する者。

- (1)認定農業者、認定就農者
- (2)次の全てに該当すると市町村が認める農業者
 - ・被災地域で農業経営を再開する意志があること。
 - ・本事業により年間農業従事日数が150日以上となるのが確実であること。

2 利用農地について

- ①農地を購入された場合：購入を証明できる書類が必要となります。
 - ②農地を借用した場合：利用権設定等の写しが必要となります。
- ※農地を借用する場合は、避難先の自治体を通して手続きをしていただくこととなります。個人間での賃貸契約は事業対象となりません。



▲10月30日、京丹波町社会教育委員の方々が来庁され、京丹波町からの義援金をいただきました。



▲11月5日、NPO法人日仏チャリティーローズ絆様よりKizunaと名づけられたバラの花のアレンジメントをいただきました。

3 助成額等

- (1)補助率 定額
- (2)助成限度額 畜産農家 1,500千円／経営体
園芸農家等 1,000千円／経営体

4 対象経費

種苗・農薬・肥料等購入費、地代、機械・施設等のリース料など。

5 事業実施期間

平成24年度～平成28年度
(営農開始初年度1回のみ助成となります)

6 注意事項

- ・自家消費等、販売を目的としないものは対象となりません。
- ・農地(田、畑)以外を対象となりません。
- ・事業を希望する方は、12月20日(金)までに下記へお問い合わせください。

コープみらいフェスタ 2013 Inスーパーアリーナ

11月2、3日、さいたまスーパーアリーナにおいてコープみらい・コープネット事業連合の主催によるコープみらいフェスタ2013が開催され、2万人の来場者で賑わいました。

会場内では4つのイベントが同時開催され、たくさんブースが設けられました。つなげよう笑顔ゾーンでは、埼玉県内に避難している鶴沼一夫さん、木幡敏郎さん、渋谷美知子さん、林一榮さんが作った野菜や米、餅、ラトリエグランブルー（眞柄正洋代表）のラスクなども販売されました。

2日にはステージ上で、伊澤史朗町長、浪江町の馬場有町長がそれぞれの町の復興状況について報告を行いました。

また、標葉せんだん太鼓保存会による勇壮な和太鼓の演奏やにこにこ合笑団による合唱、各避難先から集まった有志による相馬流山踊りやふたば音頭などが行われ、会場から大きな拍手が送られました。



第25回ふくしま駅伝

ゼッケンNo. **40**



タスキをつないで

11月17日、第25回市町村対抗福島縦断駅伝競走大会（ふくしま駅伝）が開催され、白河市をスタートに県庁までの95.1kmを16人の選手がタスキをつなぎました。

選手が全国各地に避難し、思うような練習ができない状況の中で、総合49位、町の部28位の成績でした。

大会参加にご協力いただいた関係者の皆さま、沿道で応援して下さった皆さま、ありがとうございました。

16区 井戸川 俊 (福島大学1年)	15区 佐藤 彩乃 (白河市立白河第一中学校1年)	14区 白井 文人 (双葉町駅伝部)	13区 桑原 巨治 (西会津町立西会津中学校 教員)	12区 小林 義弘 (福島西高校3年)	11区 佐藤 百合花 (会津若松市立若松第一中学校2年)	10区 山本 良春 (クレハ化学)	9区 落合 美七海 (いわき市立泉中学校2年)	8区 落合 晃輝 (いわき市立泉中学校1年)	7区 井戸川 悠太 (いわき市立泉中学校1年)	6区 森山 光昭 (双葉町駅伝部)	5区 鈴木 木景一朗 (郡山高校3年)	4区 佐藤 剛 (福島医療専門学校)	3区 畑中 高広 (双葉町駅伝部)	2区 山田 兼也 (福島東高校3年)	1区 大久保 七海 (いわき総合高校3年)	監督 白土 直裕 (白土)	コーチ 佐藤 剛 (藤田)
--------------------	---------------------------	--------------------	----------------------------	---------------------	------------------------------	-------------------	-------------------------	------------------------	-------------------------	-------------------	---------------------	--------------------	-------------------	--------------------	-----------------------	---------------	---------------

出場選手 (敬称略)

10月30日、友好町である京都府京丹波町から社会教育委員の方々6人と社会教育課の職員4人がいわき事務所を訪れ、伊澤史朗町長、半谷淳教育長はじめ双葉町社会教育委員の方々と懇談を行いました。また、京丹波町からの義援金が伊澤町長に手渡されました。

懇談会終了後、いわき市南台仮設住宅集会所で交流会が開催され、京丹波町の食のキャラクター味夢（あじむ）くんも登場して、「秋の味覚を届け隊」と題して仮設住宅に住む町民の方々と交流を図りました。

京丹波町から持って来ていただいた新米のもち米で餅をつき、黒豆の枝豆でずんだ餅やきなこ餅などを一緒に調理しました。齊藤宗一自治会長のあいさつの後、京丹波町の紹介が行われ懇談をしながらいただきました。

また、京丹波町の伝統芸能である小畑万歳の余興などを鑑賞して、京丹波町の方々の温かい心使いにふれながら楽しいひとときを過ごしました。

京丹波町との交流



▲交流会であいさつをする齊藤宗一自治会長



双葉町社会福祉協議会 事務局本部移転のお知らせ

11月11日より、事務局本部を埼玉県加須市からいわき市に移転しました。(双葉町役場いわき事務所隣) 移転先住所、電話番号等は下記のとおりです。

<移転先>

〒974-8212 いわき市東田町2丁目19-3
トークビル1階A号
☎ 0246-84-6725
FAX 0246-84-6728

中田行政区の総会・新年会開催のお知らせ

中田行政区長 中村 希雄

大字総会・新年会・懇親会を開催いたしますので、ご参集ください。中田の皆さんと積もる話をして旧交・絆を深めましょう。

○日時 平成26年1月18日(土)～19日(日) 1泊2日
総会…18日(土)午後4時～

○場所 ホテル塩屋崎
(いわき市平豊間字兎渡路164)
☎ 0246-55-5656

○会費 大人1人…5,000円
※一家複数参加もできます。

○交通手段 各自ご参集願います。
※参加(宿泊)される方は、準備の都合上、早目の連絡をお願いいたします。

【連絡先】 区長 中村 希雄
☎・FAX 029-899-4184
携帯 080-5223-2459

金融庁と財務局からの大切なお知らせ 東日本大震災により住めなくなった家の住宅ローン、残っていませんか？

「個人版私的整理ガイドライン」を利用することにより、住宅ローンなどの免除を受けることができます。

①債務の免除には、一定の要件を満たすことが必要となります。

○本制度は、被災された方の生活再建を支援するための制度です。まずはご相談を！

【問い合わせ先】

・個人版私的整理ガイドライン運営委員会
☎ コールセンター 0120-380-883
☎ 福島支部 024-526-0281
(受付時間 平日9:00～17:00)

○「個人版私的整理ガイドライン」を利用するメリットは…

- ①個人信用情報の登録などの不利益を回避できます。
- ②国の補助により、弁護士費用はかかりません。
②注)運営委員会に登録された弁護士の費用に限ります。
- ③手元に残せる現預金の上限が、500万円を目安に拡張されています。
義捐金等は、上記500万円とは別に手元に残すことができます。
③注)被災状況、生活状況などの個別事情により減額があり得ます。

社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書の発行について

・国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象です。
・年末調整や確定申告で、国民年金保険料を申告するた
めにお使いください。
・10月31日から11月2日にか
けて発送してあります(11
月発行分)
なお、10月1日以降に、
今年初めて国民年金保険料
を納付された方につきましては、平成26年2月に当該
控除証明書をお送りいたし
ます。

【問い合わせ先】

控除証明書専用ダイヤル
☎ 0570-070-117

※050(一部)の電話、070の電話からおかけになる場合は…
☎ 03-6700-1130へ
おかけください。

【実施期間】

・月々金曜日(午前8時30分
午後5時15分)

※ただし、月曜日(月曜日が
休日の場合は火曜日)は午
後7時まで受付

・第2土曜日(午前9時30分
午後4時)

※祝日、年末年始はご利用い
ただけません

山田地区において モデル除染を実施

環境省では、帰還困難区域の復興にかかる取組を検討するための基礎データを収集することを目的として、現在、双葉町において「ふたば幼稚園周辺」と「双葉厚生病院一带」において帰還困難区域除染モデル実証事業を実施しております。

また、双葉町から要望のあった山田地区の「双葉町農村広場」及び「山田多目的集会所」についても平成25年度事業として実施することになりましたので、お知らせいたします。

すでに地権者の皆さまには、除染等に関する説明を申し上げておりますが、山田地区の皆さまの特段のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、除染対象区域は図に示すとおりであります。除染範囲の外側20mについても線量を測定するため、私有地に調査員が立ち入る場合がありますので、ご了承願います。



▲双葉厚生病院脇町道の高圧洗浄試験施工



除染対象区域



除染対象から除く区域

【問い合わせ先】

環境省福島環境再生事務所
県中県南支所 直轄第2班
☎ 024-983-0709

※月曜日から金曜日の執務時間内
(午前8時30分～午後5時15分)

※祝日は除く

財物賠償の請求はお済みですか

東日本大震災に伴う原子力発電所の事故による損害賠償のうち、財物賠償（建物・宅地・家財）について、東京電力㈱に対する請求はお済みですか。

財物賠償（建物・宅地・家財）については、平成25年5月7日、区域再編決定に伴い請求が開始されております。

財物賠償請求のうち、建物と宅地の賠償請求については本年2月に双葉町役場税務課から送付しております「平成22年度固定資産課税台帳登録事項明細書」を東京電力㈱に送付することが必要となります。東京電力㈱ではその明細書をもとに請求書を作成し、順次請求者へ発送することになります。（請求者は送付されてきた請求書の内容を確認する必要があります。）

そのうえで、最終的に合意が得られた場合は、賠償金が支払われることになります。

また、固定資産課税台帳登録事項明細書を東京電力㈱に

送られていない方もいるとのこと。

東京電力㈱に対する直接請求にて宅地・建物の賠償を請求される方は「平成22年度固定資産課税台帳登録事項明細書」を忘れずに送付してください。

つきましては、皆さまが円滑に損害賠償請求できるよう努めてまいりますので、まだ請求されていない方や請求方法がわからないという方は、左記までお気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

東京電力㈱福島原子力補償相談室（コールセンター）
☎ 0120-9261404

経済産業省資源エネルギー庁
☎ 03-3501-1511

復興推進課賠償対策係
☎ 0246-8415203

（代表）

税務署からのお知らせ

消費税及び地方消費税が変わります

平成26年4月1日から消費税及び地方消費税の税率が8%に引き上げられます。

また、今回の引き上げに際し、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保するため、消費税転嫁対策特別措置法によって、次のような措置が設けられました。

1 総額表示義務の特例

税込価格であると誤解されないための措置を講じていれば、税込価格による表示をしなくともよいとする特例（表示例：100円（税抜き））。

2 転嫁拒否等に関する措置

事業者間の取引で、税率の引き上げ分の転嫁を拒んだり、チラシや店頭で転嫁を阻害する表示（例えば、「消費税は転嫁しません」等の表示）を規制する措置。

詳しい情報は、国税庁ホームページ「消費税法改正のお知らせ（社会保障と税の一体改革関係）」の特集ページをご覧ください。

○掲載場所：国税庁ホームページ

ホーム⇒（トピックス欄）「消費税法改正のお知らせ（社会保障と税の一体改革関係）」

URL：http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/shohi/kaisei/201304.htm

平成26年1月から、記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます

個人の白色申告者のうち前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得、または山林所得の合計額が300万円を超える方に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、これらの所得を生ずべき業務を行う全ての方（所得税の申告の必要がない方を含みます）について、平成26年1月から同様に必要となります。

記帳・帳簿等の保存制度や記帳の内容の詳細は、国税庁ホームページに掲載されていますので、ご覧ください。

詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせください。

原子力損害賠償（宅地・建物）不動産鑑定士による巡回相談のご案内

- ・福島市 12月16日(月) 福島県青少年会館
- ・郡山市 12月6日(金) 郡山合同庁舎
- ・いわき市 12月5日(木)・19日(木)
いわき市合同庁舎（5日）南分庁舎3階中会議室
（19日）南分庁舎3階大会議室

○相談料…無料 ○相談時間…30分

○受付…事前予約になりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

※不動産鑑定士が評価額を算定したり、賠償額を示したりするものではありません。

事前予約受付番号 024-523-1501

受付時間：午前8時30分～午後5時15分（平日）

参加してみませんか 家族のためのうつ病教室

うつ病と診断され治療中の方のご家族を対象に家族教室を開きます。

うつ病の正しい知識を学び、家族としての役割やご家族自身が元気になるための方法を他のご家族と一緒に考えてみませんか。

思うようにならないつらさ、あせり等、一人で悩まずに他のご家族の話聞くことも心配や不安の解消につながります。

○対象…うつ病で治療中の方のご家族

○場所…相双保健福祉事務所（相双保健所）
1階第4相談室

※参加費は無料です。事前にお申し込みください。

【申し込み・問い合わせ先】
福島県相双保健福祉事務所
障害者支援チーム
☎ 0244-26-1132
FAX 0244-26-1139

	日 時	内 容
第3回	12月19日(木) 13:30~15:30	○講話 「服薬・生活指導」 講師 Fukushima心のケアセンター 相馬方部センター センター長 米倉 一魔氏 ○話し合い
第4回	2月6日(木) 13:30~15:30	○講話 「家族にできること」 講師 南相馬市立総合病院 臨床心理士 熊坂しのぶ氏 ○話し合い ○まとめ



大字渋川総会 交流会

— 渋川地区 —

10月13日、白河市郭内第一応急仮設住宅集会所において、渋川地区の総会が開催され、渋川地区28世帯のうち秋田、岩手、栃木などに避難されている14人が参加し、2年8カ月ぶりの再会を果たしました。

参加した皆さんは久しぶりの再会に大いに喜び合いました。また避難先で椎茸を栽培し、おみやげにと持って来られた方もいました。

総会に先立ち、東日本大震災で犠牲になられた方々に対して哀悼の意を込めて黙とうを捧げました。

総会では、朝川洋一区長のあいさつの後、地区役員の選任について話し合いが行われ、継続ということで承認されました。

また平成24、25年度の大字の会計報告が行われ、助成金などについて意見を交わしました。

交流会は、お茶を飲みながら和やかな雰囲気の中、避難の経路や避難先のことなどを語り合いました。皆さんが思っている共通のことは、渋川地区が避難指示解除準備区域になるのはいつ頃なのかということでした。屋敷は荒れ、住居も腐り、どうすることもできない状況ですが、双葉町に帰れる日を夢見ながら部屋の掃除や屋敷まわりの草刈りなど、自分たちでやれることは自分たちでしながら、地区の絆を絶やさず、がんばることを誓いました。

別れを惜しみながら、「また元気で会いましょう」と声をかけあい、それぞれ避難先へと帰っていきました。

双葉農業普及所からのお知らせ

双葉農業普及所は、毎月県内6カ所で、避難されている農家の皆さんの相談窓口を設置しております。

窓口では、相談者の現在の状況を聞き取らせていただきながら、皆さんが必要な情報、(農産物・土壌モニタリング結果、原子力災害に対応した農業技術情報、資金・事業の紹介など)をわかりやすくご説明いたしますので、お気軽にお越しください。

12月の日程は右記のとおりです。

※町村問わずに最寄りの窓口にお越しください。

※右記以降の日程は随時お知らせいたします。

双葉農業普及所ブログ「ふたばの農業通信」に掲載しておりますので、ご利用ください。パソコン、携帯電話からご覧になれます。(携帯電話のポケット料金にはご注意ください)

※時間は午前10時～12時になりますので、ご注意ください。

12月5日(木)	葛尾村役場三春出張所 (三春貝山多目的運動公園内)
12月6日(金)	楡葉町役場いわき出張所 (いわき明星大学 大学会館2階)
12月12日(木)	双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町地内)
12月13日(金)	浪江町役場二本松事務所 (二本松市平石高田第二工業団地内)
12月19日(木)	郡山市富田町若宮前応急仮設住宅集会所 (富岡町仮設住宅)
12月20日(金)	大熊町役場会津若松出張所 産業建設課内

【問い合わせ先】双葉農業普及所

☎ 0246-24-6044
FAX 0246-24-6142

いわき・まごころ双葉会 10月例会



「いわき・まごころ双葉会」では10月の例会として10月15日、「秋のスカイラインと会津の歴史探訪」と題して、日帰りバスツアーを企画しました。

いわき市南台サポートセンター「陽だまり」から7人の参加を含め、2台のバスに総勢67人が分乗し、出発しました。車内では「双葉町民の歌」をCDで聴きながらみんなで歌ったり、話をしたり車窓から流れる季節の移ろいを感じながら、ベテランガイドの案内で秋が深まりゆくスカイラインへと向かいました。

スカイラインでは、浄土平の手前付近の紅葉の絶景に、参加した皆さんは息をのみ感嘆の声を上げながら見入りました。

会津若松市内に着くと、市内に避難中の8人の双葉町民の方々の出迎えを受け、昼食を共にしました。鶴ヶ城を散策しながら近況などを語り合い、久しぶりの再会に喜んで、交流を深めました。

またの再会を約束しながら、会津若松市を後にし、帰路は車中カラオケ等を楽しみながら日頃のストレスも解消され、会員同士の会話も弾み、楽しく笑顔があふれたバスツアーとなり、明日からの活力源となったようでした。来年も同様の企画を望む声が多くありました。

にこにこサロン を開催します

12月 開催予定日

平成25年度の福島県内における介護予防事業「にこにこサロン」は、下記のように仮設住宅集会所及び地域の市民会館・公民館等において開催予定です。

「健康チェック（血圧測定）」、「にこにこ体操（音楽に合わせた体操やストレッチ体操）」、「折り紙」、「脳トレゲーム」等を通して参加者の皆さんと楽しい時間を過ごします。町民同士の交流の場、情報交換の場、再会の場としてご利用ください。たくさんの方の参加をお待ちしています。

仮設住宅集会所	住所・電話	開催月日	時間
サポートセンター「ひだまり」	いわき市南台3丁目1-1 0246-38-7105（事務所）	12月3日（火）	13:30～15:30
白河仮設住宅 第二仮設D2-4 「ふれあいネスト」	白河市郭内151-29 080-6290-5930（開発）	毎週水・金曜日	9:30～11:30 13:30～15:00
市民会館・公民館等	住所・電話	開催月日	時間
本宮市民いきいき応援プラザ 「えぼか」	本宮市木宮字千代田60-1 0243-63-2780	12月5日（木）	11:00～15:00

【問い合わせ先】双葉町社会福祉協議会 いきいきサポートセンター（介護予防事業所）
☎ 080-6033-1199（古室）

－ 健康生活のすすめ －

ごはんをおいしく



毎日お米を食べていますか。

日本人は平均で1日150g、ごはんの量に換算にすると330gのお米を食べているそうです。330gは、お店のかつ丼などの丼物1人前のごはんの量です。昭和40年頃から、およそ半分に減ってしまいました。

ごはんは、よく噛めば甘くなりますが、もともと淡泊な味で、洋食や中華など、どんなおかずとも相性がよく、口の中をリセットして次のおかずの味を引き立てます。

お米の栄養は、体を動かすエネルギーである炭水化物が中心ですが、体をつくるたんぱく質がバランス良く配合されている(たんぱく質の質がいいと言います)ほか、脂肪が少ないことも特徴です。ごはんは米にたっぷり水を加えて炊くため低カロリーで、パンやめんなどの小麦を粉にして加工したものと比べ、米の粒をそのまま食べるので、栄養分の消化、吸収がゆるやかになり、体脂肪の蓄積が抑えられます。

ごはんを食べない、または減らすダイエットは、すぐに効果が出るため取り入れる人が多いようですが、ごはんには栄養的に良い点がたくさんあり、右下の図のように家計にもやさしいのです。

何かと忙しい12月ですが、しっかりごはんを食べて、健康に過ごしましょう。

手軽に作れるごはんレシピ

①ぞうすい

<材 料>

- ごはん…1杯
- キャベツ…1～2枚
- ハムまたはベーコン…1～2枚
- 卵…1個
- めんつゆ 大さじ2 水 150ml



<作り方>

準備：キャベツは一口大に切るかちぎる。ハムなども切っておきます。

1. 容器にすべての材料を入れ、めんつゆ、水も入れる。卵黄にはつまようじなどで穴をあけます。
2. ラップをかけて、電子レンジで加熱する。加熱時間はめやすとして600Wで5分くらいがよいです。

※ごはんのかわりに餅を使ってもよいです。
 ※ほかの野菜やきのこでもできます。火の通りにくい野菜やいもを使うときは、うすく切るか、別に加熱して混ぜます。

②リゾット



<材 料>

- 玉ねぎ…1/4個
- しめじ…1/2パック
- 米…1合
- ツナ缶…1/2缶、サラダ油…大さじ1
- (調味料) 水…4カップ、焼き肉のたれ…大さじ3

<作り方>

準備：玉ねぎはみじん切りまたはうす切り、しめじは小さく分け、米は軽くすすぐのみです。

1. フライパンに油をひき、玉ねぎ、しめじ、米、ツナ缶の順に入れて炒めます。
2. 調味料を加えて、15分煮ます。

※玉ねぎは、繊維に直角にうす切り(図)にすると、短時間で十分にうまみが出ます。



↑このように切ります

※あっさり仕上げたいときは、めんつゆ(和風)やコンソメ(洋風)を使ってください。

リゾットは、米をとがずに炒めてから煮るイタリアの伝統的な米料理です。本場では少し芯が残るくらい(アルデンテ)に仕上げるようですが、お好みで加減してください。



家計にもやさしいごはん

「総務省 小売物価統計調査」
(平成24年平均より)



教育総務課生涯学習係 事業開催のお知らせ

【生活学級】 どなたでも参加できますので、皆様お誘い合わせのうえご参加ください。

(健康講座)

日	時	学級名	会	場
12月6日(金)	午後1時30分	そうま・みなみそうま生活学級	相馬市・南相馬市	南相馬市民文化会館 (ゆめはっと)

(郷土文化講座)

日	時	学級名	会	場
12月5日(木)	午前9時	つくば生活学級		現地研修 (水戸市内)
12月18日(水)	午前9時	かぞ生活学級		現地研修 (加須市内)

(防犯予防講座)

日	時	学級名	会	場
12月10日(火)	午前10時30分	いわき生活学級	いわき市	いわき市文化センター
12月11日(水)	午後1時30分	しらかわ生活学級	白河市	白河市立図書館
12月16日(月)	午前10時30分	みなみだい生活学級	いわき市南台	南台応急仮設住宅 第3集会所

【婦人学級】 初めて婦人学級に参加される方は、教育総務課生涯学習係(0246-84-5210)までご連絡ください。今年度の婦人学級は、平成26年2月まで毎月開催されます。

日	時	学級名	会	場
12月10日(火)	午後1時	梅檀婦人学級	福島市	アクティブシニアセンター・アオウゼ
12月12日(木)	午前11時	しらゆり婦人学級	南相馬市	南相馬市内 (忘年会)
12月11日(水)	午前9時30分	桜婦人学級	いわき市	いわき市文化センター
12月10日(火)	午前9時	すみれ婦人学級	いわき市南台	南台応急仮設住宅集会所
12月27日(金)	午前10時	ひまわり婦人学級	白河市	マイタウン白河
12月8日(日)	午前9時	さくら生活学級	つくば市	双葉町つくば連絡所
12月8日(日)	午前11時	ふたば婦人学級	会津若松市	会津若松市内 (忘年会)
12月20日(水)	午後1時30分	はなみずき生活学級	加須市	騎西コミュニティセンター

～皆さまのご協力ありがとうございました～

平成25年度の生活学級は、12月の日程をもって終了いたします。
各地で多くの皆さまにご参加いただきありがとうございました。心から感謝申し上げます。
平成26年度に向けて、学級の内容、開催日時、開催場所等についてご意見がありましたら、
教育総務課生涯学習係 (☎ 0246-84-5210) までお寄せください。



双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられた
お便りやメールの一部をご紹介します

<ul style="list-style-type: none"> ・赤い風船 フォークソングに 聞き惚れて 夢路遥かに あの日に蘇る <p>古屋 仁(浜野)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・七〇年代の フォークソングを 聴きながら あの頃の日々 思い出す今宵 <p>遠藤シゲヨ(長塚二)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・故郷は ゴーストタウン 赤まんま ・蟋蟀<small>こらむ</small>の啼<small>な</small>きて 淋しや 潮の音 ・野の山も 一足飛びに 秋うらら <p>関根 初巳(長塚一)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・灯を落とし 雨音だけの 夜の長き ・一枚岩 仏を拝み 秋の旅 ・またねとは もう会えぬかも 秋麗に <p>藤田 博司(下条)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・秋深く 故里<small>ふるさと</small>想う 避難の地 ・夕焼けに 染まる郷愁 鯛雲<small>いわし雲</small> ・葉を落とし 気品ただよう 実紫 <p>柚原 秀康(三手)</p>
---	---	--	---	---

避難生活が続く中、全国に避難されている町民の皆さまの声を「双葉の風だより」のコーナーで紹介するため、皆さまからのお便りを募集しています。
現在の生活の様子、避難先の地域のこと、町民の皆さまに伝えたいことなどなんでも結構ですので、皆さまの声をお寄せください。

【問い合わせ先】
秘書広報課 秘書広報係
☎ 0246-84-5202

仮設住宅への入居者募集(継続)

1. 募集物件 (11月8日現在)

地区	間取り	募集戸数	住 所	
福島市	2K	5戸	飯坂町平野字内小原田8-1	
	3K	9戸		
	計	14戸		
福島市	2K	2戸	福島市さくら1丁目10-1	
	計	2戸		
郡山市	1K	1戸	喜久田町早稲原字上ノ端54-4 (3Kはペットゾーンのみ)	
	2K	1戸		
	3K	1戸		
	計	3戸		
	郡山市	1K	1戸	日和田町高倉字諏訪前82
		2K	6戸	
3K		10戸		
計	17戸			
白河市	1K	2戸	郭内151	
	2K	23戸		
	3K	19戸		
	計	44戸		

※3Kは3名以上で受け付けします。
※被災証明または罹災証明の写しを付けてお申込みください。窓口受付時間：午前9時から午後5時まで

【問い合わせ先】生活支援課 郡山支所
☎ 024-973-8090 FAX 024-933-5124

相双こども科学祭 2013ウィンターのご案内

「遊び」ながら「ものづくり」や「科学」を楽しく学ぼう！

第2回となる「相双こども科学祭2013(ウィンター)」が開催されます。

地元企業13社によるデモ展示や、ロボット!?!との対話もできます。(申込不要)参加費は無料です。

当日は、「なみえ焼そば」や「マミーすいとん」の屋台も出ます。

※屋台のふるまい(無料)は数量限定です。

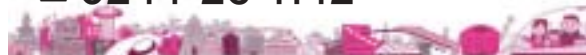
◇日 時…12月7日(土)

午前10時～午後2時

◇会 場…テクノアカデミー浜(南相馬市)

◇対 象…小学生及び中学生

【問い合わせ先】
相双地方振興局企画商工部
☎ 0244-26-1142



FUTABA

ふるさと
絆きずな
通信

双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今もなお全国に分かれて避難生活を送っています。

先の見えない不安な生活の中で、町民の皆さんが毎日をどのような思いで過ごし、ふるさと双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんの声をお聴きしながら「ふるさと絆通信」として連載していきます。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まることを期待いたします。



第8号



まつき ひでお
松木 秀男 さん

(羽鳥)



●避難先●
 福島県白河市



私は町立歴史民俗資料館・図書館の館長をしていました。地震発生時は資料館にいましたが、一向に鎮まらないどころか、大きくなっていく揺れに危険を感じ建物の外に出ました。敷地内の電柱にしがみ付きながら揺れに耐えましたが、その間、周囲からは、建物などが壊れる轟音が何度も聞こえました。館内はひどい状態になったものの、人的被害はありませんでした。また、地震の直後、大津波警報が発令されたため、郡山地区で遺跡の発掘に当たっていたスタッフを退避させるために向かいました。私は羽鳥行政の区長をしているため、通りの用務を終えるところに同行行政区に向かいました。自宅の避難確認はそこそこに行政区内のお年寄りや体の不自由な方のもとを回るなど、地区の被害状況や安全の確認にあたりました。

被災当時、私は妻、次男と同居していました。妻は自宅で無事でしたが、次男は仕事が出来なくなったため、仙台方面に出かけていました。電話も通じず連絡がとれません。眠れぬ夜を過ごし、翌朝、避難指示が出されたため、移動手段を持たない近所の方とともに町を離れました。渋滞を避け県道35号線(通称・山麓線)を北に向かいました。道中、次男と合流し、南相馬を経由して川俣町内の避難所に向かい数日を過ごした後、県内外の避難所、仮設・借上住宅等を経て、

昨年12月から白河市内で長男一家と同居しています。

避難後、環境が変わったため、不眠や血圧上昇などのストレス反応が出るようになりました。時間とともに症状は改善傾向にあります。決して根治したわけではありませんが、同居している孫たちの姿が、そうした苦しみから癒してくれる薬のような存在になっています。また、同居していた次男は、故郷を失い、避難開始からしばらくは体調を崩すこともありましたが、縁に恵まれ結婚して、いわき市内で生活しています。私たち夫婦は、パークゴルフに参加したり、仮設住宅での催物などに出かけたりしています。また、近所の皆さんからもお気遣いをいただき、地域活動に参加させていただいています。最近では、近所にある小学校の児童が登下校する際の見守り隊に加わっています。

避難後、一時立入以外、町に入ることができなくなりましたが、町内にある文化財、遺跡などの状況が心配です。当町には旧・相馬藩における貴重な史料、遺跡、仏像などが数多くあります。中には損傷が進行しているものもあると聞いています。文化財はかけがえのない財産です。県による保全活動も行われてはおりますが、ふるさとを後世に伝えていくためにも、被災文化財の保護を一層進めていただきたいと思います。



いしざわ きくよ
石澤 喜久代
さん

(羽鳥)



●避難先●
福島県いわき市

町社協で介護ヘルパーをしていた私は、事務所業務日報を書いている時に地震に遭いました。自宅は大きく被害を受けましたが、近所に住む母は無事でした。

翌朝、私たち夫婦は避難指示が出されたことには気付きませんでした。被害の片付けをしながら、たき火でご飯を炊くなどしていましたが、その午後、今までに聞いたことが無い鈍い大きな音が聞こえました。まさかとは思いつつ、原発が爆発したと直感しました。飼っていた動物たちにあるだけの餌をやり、町を出ました。その翌日、田村市内の避難所で、二次被ばくの恐れを理由に入所を断られたため、仕方なく郡山市内に向かいスクリーニングを受け、その夕方遅く、避難所になっていく安積高校に入りました。すでに避難者の夕食が終わっている時間でしたが、私たち夫婦のために用意していただき、出されたおにぎりを口にしていた時には思わず泣いてしまいました。

私は介護ヘルパーの経験を生かし、要介護入所者の世話をしながら、しばらくそこで過ごしました。そんな中、被災当日朝、第107回太平洋展に出展するために送った絵のことを思い出し、主催者に連絡をとったところ無事到着したことが分かりました。しかし、審査が済んだ絵は返送されますが、その返送先をどうするかということになりました。そこで、同校の教頭先生に相談し

たところ、それが縁で、「同じ避難者の励みになるから」と絵画道具を譲られ、絵を描き始めました。絵を描いていると、子どもたちが寄ってきました。描いている様子やその絵を子どもたちはとても喜びましたが、何より、再び筆を握ったことに私自身が喜びを感じていました。

その後、他の避難所を経て、夫が釣り好きで釣りが楽しめる久慈川水系の近くが良いとのことになり、塙町内の借上住宅に移りました。しばらくして、ふるさとの近くにといい思いもあり、いわき市内にも住居を設け、塙といわきを往復しながら生活しています。これからの季節、塙は寒さが厳しいため、私は、こちら(いわき)でキャンバスに向かうことが多くなります。

私は子どもの頃から絵を描くことが大好きでした。学生の頃、美大を志望しましたが、今とは違って、そう簡単に大学に行ける時代ではありませんでした。しばらく、絵を描くことを封印していました。しかし、昭和63年、公民館の生涯学習活動で絵画講座が始まり、それを機に再び絵を描き始めました。どんなに疲れていても、絵を描いているときは気持ちとともに癒されます。

被災時に出品した作品は、展覧会で入選しました。「せんだん太鼓」を演奏する姿を描き、「響き」という題を付けたその絵は、お世話になった安積高校(郡山市)に寄贈させていただきました。

いけだ しょうじ
池田 勝治 さん

(郡山)

●避難先●
埼玉県加須市

町を離れるまで、田畑と畜産で生計を立てていました。畑はハウス栽培で、9棟の施設で、ミニトマト・ホウレンソウ・シュンギクなどを生産し、畜産は母牛7頭による子牛の繁殖を行っていました。避難により全てを手放さざるを得ませんでした。長年かけて、ハウスや母牛の数を少しずつ増やしてきましたが、そうした努力はどこへ消えてしまったのか無念でなりません。また、被災する2年前には新しい母牛を導入し初産を迎えたり、新たに農地を借りるなど長男とともに次のステップに踏み出したところでした。

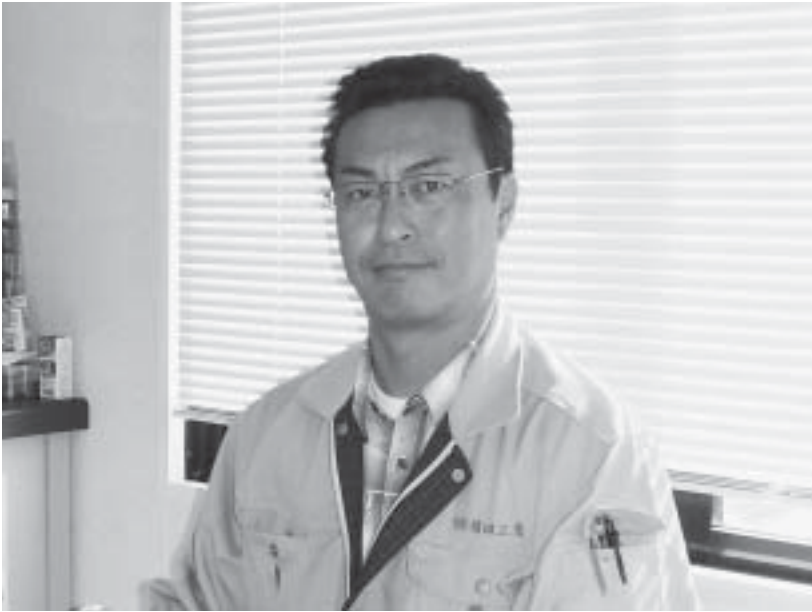
一昨年3月12日から始まった避難で、当初、私たち家族はバラバラに行動しました。特に、長男の妻が出産を間近に控えていたため、家族揃ってより、まず、安全を第一に考えました。私たち夫婦、長男夫婦、そして三男一家の3家族が揃ったのは、2カ所目の避難先となったさいたまスーパードリーナでした。その後、旧騎西高校等を経て、現在、3家族とも加須市と羽生市の借上住宅で生活しています。時折、一時立入で自宅に戻ることがありますが、ネズミの被害に手をこまねくばかりです。

避難後、特に、加須避難所(旧騎西高校)に移ってからは何も手に付きませんでした。農業ができるわけでもありませんから当然のことです。また、牛が夢に出てきて、夜中

に目を覚ましてしまったりする日々が続きました。加須避難所に移ってしばらくして、埼玉県農林公社で臨時雇用の募集がありました。仕事の内容は農作業。せめて昼の間に何かしていれば気がまぎれるかもしれないと考え、妻とともに応募し、同公社で働き始めました。避難前の状態とまではいきませんが、外に出て体を動かすうちに、再び農業への意欲を感じられるようになりました。

平成24年になって、私は営農再開に向けた準備を本格化するために同農林公社の仕事を離れました。農地を借り、同年11月からハウスを建て始め、今年2月から耕作を再開。ハウス3棟、約1反の面積で再スタートを切りました。

農業を再開してから、あと数カ月で1年になるうとしています。環境の違い、特に、気象条件の違いには戸惑いました。双葉に比べて気温が高いため、冬場の耕作条件は良いかもしれませんが、問題は夏場でした。双葉のようにヤマセが吹き込むことも無いので、日照が強く高温のため、真夏の昼間に満足な農作業をすることができません。夏場の農業は熱中症との闘いでした。しかし、避難直後の苦痛な「ヒマダレ」の日々とは違って、土と向き合い、収穫できることほどうれしいことはありません。しばらく、無理をしない範囲で妻とともに農業を続けていこうと思います。



ふくだ かずはる
福田 一治 さん

(下長塚)

ふるさと ●避難先●
絆通信 福島県いわき市

地震発生当時、私は富岡町内で会議に出席していました。地震の揺れの大きさ、長さなど、想像を超える被害になるのではと直感し急いで町に戻りました。会社や自宅の被害、従業員や家族の安否を確認してすぐに消防団活動に合流しました。それから、夜通し夜警、翌朝からは避難誘導にあたった後、友人家族とともに避難を始めました。南相馬市で友人と別れ、県内外を転々としてきました。

現在、妻と長女らは二本松市内、当時高校生だった長男は高校卒業後専門学校に通っているため東京に、私はいわき市内で会社を再開したため南台仮設住宅にと別れて生活しています。

南台仮設住宅ができてから、消防団の有志で見回り活動を始めました。この仮設住宅はお年寄りが多く、世帯同士が壁1枚でつながっているため、まず、火災を出さないようにしなければと、夜警を中心に活動を始めました。住宅を回っているうち、住民の皆さんと言葉を交わすようになりました。故郷や家族と離れた寂しさ、住みなれた土地を追われた悔しさ、被災直後から消防団の法被の背にある「双葉」の二文字を見て安心したことなど、特に、お年寄りからは、あきらめのような気持ちを感じるものがありません。「こうしたお年寄りたちの世代がいるから、自分たちの世代がい

る」、今、自分たちにはできることがあるのではないかと思ひ、仲間と話してみると、「町民みんなが集まれる機会を創ろう」と話がまとまり、町民グループ「夢ふたば人」を結成しました。全てが手探り状態でしたが、仲間は全員、わが町・ふるさとの誇りや伝統民俗芸能を絶やさぬようにとの思いのもとで団結しました。震災前も町の様々なイベントには参加していましたが、自分たちが中心になるのは初めてでした。

昨年1月21日、原発事故後、同じく避難を強いられた郡内各町村に先んじて、町民の皆さんや仮設住宅の立地するいわき市植田地区の皆さんの協力により、全町的催事「ダルマ市」を開催することができました。会場では、久々の再会を喜び合う人たちの姿が数多く見られ感動を覚えました。現在、年明けに開催するダルマ市の準備を行っております。

私たちは地震・津波に加えて原発事故で簡単に帰還できない中、ようやくいわき市植田地区への役場移転が実現しました。南台仮設住宅を含め、受け入れてくださった同地区の皆さんには本当に感謝しています。このまま甘え続けるようなわけにはいきませんが、せめてものこととして、同地区のイベントに参加したり、日常の買物は同地区の商店するなど、ささやかながら恩返しのできようで心がけています。

ぼくの夢・わたしの夢



双葉北小学校6年 ^{まんざき}万崎 ^{けいた}慶汰 くん
(現在:いわき市立平第三小学校)

ぼくの将来の夢は、陸上競技の選手になって東京オリンピックに出場し、100m走で金メダルを取ることです。

ぼくは今、陸上をやっていて100m走が一番得意です。中学校や高校に行ってもさらに練習を続けて、選手に選ばれるようになり、大会でも良い成績を残したいと思います。たくさんの賞を取って有名になりたいです。

そして、2020年に開催される東京オリンピックに出場し、友達や家族にぼくの走る姿を見てもらいたいです。少しでも早く走れるように、目標に向かってこれからもがんばります。

今月の表紙



今月の表紙は、秋の深まった11月12日、いわき及びみなみだい生活学級の郷土文化講座で現地研修を行い、国宝建築物である白水阿弥陀堂を見学した1場面です。

参加した皆さんは、バスの中でいわき地域学会相談役の山名隆弘氏にいわき市の名所、旧跡についての講話を聴きながら大國魂神社を参拝。薄磯、豊間地区の海岸通りを通過して、美空ひばりの歌碑を見学し、岬公園内を散策しました。

続いて、アクアマリンふくしまを見学し、紅葉の美しい白水阿弥陀堂では堂内に入り、お寺の方より説明を聴きながら、見聞を深め楽しく学習しました。



おがあさんといっしょ

林 ^{はやし} 李華 ^{りまか} ちゃん(4歳)、愛菜 ^{まな} ちゃん(2歳)と
お母さんの優子 ^{ゆうこ} さん(下条)

仲よし姉妹です。

▲ 現在、いわき市にお住まいです。

双葉町民の避難状況

(平成25年11月5日現在)

- ・福島県内に避難されている方 3,886人
- ・福島県外に避難されている方 3,003人

連絡先

○いわき事務所 〒974-8212 福島県いわき市東田町二丁目19-4
☎ 0246-84-5200 FAX 0246-84-5212、0246-84-5213
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp

○郡山支所 〒963-8024
福島県郡山市朝日一丁目20番2号
☎ 024-973-8090
FAX 024-933-5120
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp

○埼玉支所 〒347-0105
埼玉県加須市騎西36番地1 加須市騎西総合支所1階
☎ 0480-53-7780 FAX 0480-53-7266
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp

○双葉町公式ホームページ <http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>
携帯サイト <http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/m/>